

平成 2 1 年度 法制対策部事業計画

1 活動方針

- (1) 会員相互の共通課題や現場での諸問題を明らかにし、その解決策を探るとともに、会員相互の連帯意識の高揚と組織の強化に努める。
- (2) 保護者や友好団体との交流を図るとともに、行政関係とも協力しつつ、開かれた支部活動を推進する。
- (3) 時期を得た要望活動に努め、その達成を期する。

2 事業内容

月	事業内容
4	法制対策部員会 ○ 年間活動計画の検討（文書による確認）
5	局長・部長会 県法制対策部長会 ○ 事業計画、予算配分 ○ 県活動計画、事業計画、役員選出等
6	法制対策部員会① 第 1 回職場集会 ○ 県部長会の報告・市長と語る会の計画 ○ H 2 1 年度の要望事項の賛否について
	市長と語る会（6～9月） （情宣部と共催） ○ 市長と教育を語る会及び懇親会
7	法対情宣役員会 ○ 情報宣伝部との打合せ会 法制対策部員会② ○ 市長と語る会の準備会
8	県法制対策部長会 ○ 職場集会の要約 夏期法令講習会 ○ 法令研修
9	
10	第 2 回職場集会 県法制対策部長会 ○ 対市要望事項の話し合い ○ 要望事項についての話し合い
11	対市要望事項の話し合いの会 ○ 対市要望事項の話し合い
1	第 3 回職場集会 ○ 要望事項に対する現状と見通しの確認
2	県法制対策部長会 支部職場代表者会 ○ 今年度の反省と来年度の計画 ○ 各支部の現状や活性化の方策について
3	法制対策部員会 ○ 今年度の反省（アンケートによる集約）
年	事務関係 ○ 印刷通信費等
	合 計

3 その他

「市長と語る会」では、新市長の今後の市政に対する熱い思いを伺うとともに、教育行政に望む現場からの声を届ける教育対談の場を設けたい。なお、「保護者と教育を語る会」は隔年実施としたい。

